

救助工作車を更新しました ～八街消防署～




2017.3.1 No.62
佐倉市八街市酒々井町消防組合

- 千葉市消防局と連携訓練／
- 感染症に注意／119情報登録…………… 2
- 春季全国火災予防運動／
- 火災予防ポスター展／災害発生状況／
- 違反対象物の公表制度…………… 3
- 消防協力者表彰／人事行政運営等の状況／
- 平成27年度決算状況／大規模災害に備えて4

平成28年12月に、八街消防署に配備している救助工作車を更新しました。救助工作車は、オレンジ色の服を着た救助隊員が乗り、交通事故で車の中に閉じ込められた人や、火事で逃げ遅れた人を助けるための特殊な資器材を積んで、出動する車両です。

車両前部に装備している「ウインチ」は最大5tまで引くことができ、車両後部には、旧車両には装備されていなかったクレーンを装備し、事故車両など最大で3tまでの重さのものを吊り上げることが出来ます。また、車両の上部には、暗い場所でも効率よく活動ができるよう、高さが調整できるLEDの照明装置があります。車両の高さと合わせると最大地上高約7mにもなり以前の車両と比べ、より遠くまで照らすことができるようになりました。

さらに、車両の内部には、あらゆる救助に対応するため、約100種類の資器材が積み込まれています。

火災予防運動 実施中!
3月1日～7日
「消しましょう その火その時 その場所で」

救助工作車装備品

救助工作車の装備の一部を紹介します。この他にもまだまだたくさんので装備を積んでいます。



スプレッダー(拡張器具)

《油圧式救助器具》
金属など固いものを押し広げたり、切断することができます。エンジンカッターと違い火花が出ないため、燃料が漏れている危険な現場でも使用することができます。



スーパーカッター(切断器)



《LED照明装置》
最大地上高約7mの高さから周囲を照らすことができます。



《マット型空気ジャッキ》
空気力で風船のように膨らみ、重いものを持ち上げます。わずか数センチの隙間でも使用できるため、通常のジャッキが入らない場所でも使用できます。



《チェーンソー(上)、エンジンカッター(下)》
倒木やシャッターなどを切断するときに使用します。



《クレーン》
重さ最大3tのものを吊り上げることができます。



千葉市消防局と連携訓練

平成28年11月2日、千葉市消防局航空隊と救助連携訓練を実施しました。

この訓練は、「千葉県広域消防相互応援協定」に基づいて、千葉県内でヘリコプターが必要な災害が発生した場合、応援を受ける県内の各消防本部隊と、応援をする千葉市消防局航空隊がスムーズな活動を行うために毎年実施されているもので、今回は、消防組合から高度救助隊員2名が参加し、千葉市にある訓練場で実際に消防ヘリコプターを使用して実施しました。



〈ヘリコプター誘導訓練〉

訓練の内容は、ヘリコプターが安全に離着陸を行うための誘導方法の確認や、上空のヘリコプターから隊員が「ホイスト」と呼ばれるワイヤーの巻取り機を使用して地上に降り、要救助者を担架に乗せ、再度ホイストで上空のヘリコプター内に収容する訓練などを実施しました。

今回、訓練に参加した2名は、管内で大規模な災害が発生した場合、航空連携救助員としてヘリコプターに搭乗し、航空救助隊員と活動することが想定されています。

今後、管内での高層建物火災や、洪水などの水難事故が発生した場合に、千葉市消防局航空隊とスムーズな活動が行えるよう訓練を重ね、連携を強化していきます。



〈ホイスト救出訓練〉

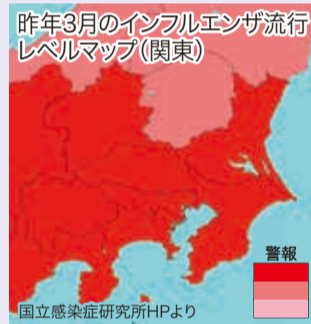
感染症に注意！ インフルエンザ対策

3月でも油断は禁物

感染症といえれば様々な種類がありますが、今回は寒い時期に特に流行するインフルエンザに焦点をあてて症状、予防対策、対処法についてお伝えします。

インフルエンザって？

皆さん良くご存知とは思いますが、「インフルエンザ」とは、インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、関節痛などの全身症状が現れることが特徴です。また、高齢者や呼吸器、循環器などに持病がある方、妊娠中の方、乳幼児が感染すると、気管支炎、肺炎などを併発して重症化し、最悪の場合には死に至ることもあります。



インフルエンザ予防対策

- ・外から帰ったら、丁寧に手洗いとうがいをお願いします。
- ・人ごみを避けましょう。もし外出するときはマスクを着用しましょう。
- ・室内の湿度を50〜60に保ちましょう。
- ・バランスの良い食事と十分な休息をとり、疲労を避けましょう。

インフルエンザの流行時期

インフルエンザはその年により流行の程度に差があります。流行時期は1月〜3月といわれています。厚生労働省の報告(2016年3月)によれば、3月になっても各地域でインフルエンザ流行警報が多



インフルエンザにかかってしまったら...

- ・早めに医療機関を受診し治療を受けましょう。
- ・安静にし、十分な休息をとり、仕事や学校は休みましょう。
- ・周りの方へうつさないために、マスクをつけ、外出を控えましょう。
- ・水分を十分に補給しましょう。
- ・薬を使う時には、医師や薬剤師の指示に従い正しく使用してください。
- ・薬を使用して異常を感じるような場合は、早めに医師・薬剤師にご相談下さい。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

インフルエンザは発症してすぐに重症になるわけではありませんので自力で病院に行ける体力が残っているうちに自ら病院を受診するか、付き添える家族がいるなら救急車ではなく家用車等で受診するようにご協力お願いします。但し、意識がない、けいれんがとまらない(とまっても意識が回復しない)などの場合は迷わず救急車を呼んで下さい。

119情報登録について

申請者本人が65歳以上の方、若しくは身体に重度の障がい(身体障害者手帳1級又は2級を受けている)がある方で、**一定の条件**に該当する方は、**119情報登録**の申請ができます。

119情報登録は、既往歴、かかりつけの病院及び緊急連絡先などの情報を消防組合で把握しておくことにより、緊急時においての対応をより迅速に行うことを目的としています。

申請書は消防組合のホームページからダウンロードするか、最寄りの消防署及び出張所にありますので、必要事項を記入の上、消防本部指揮指令課若しくは最寄りの消防署及び出張所へご持参ください。

なお、119情報登録で知り得た個人情報については、佐倉市八街市酒々井町消防組合個人情報保護条例に基づき厳重に管理します。

※一定の条件
・同居人がいない方
・同居人が次の項目に該当する方
①65歳以上または、18歳未満の方
②身体に重度の障がい(身体障害者手帳1級又は2級を受けている)がある方

119番通報はできるだけ固定電話をお願いします

119番通報を受信する「ちば消防共同指令センター」では、位置情報通知装置により通報された方の位置情報を取得することができません。これにより速やかに災害地点を特定し、通報から消防車や救急車などの出動までの所要時間を短縮することができません。しかしながら、携帯電話からの通報の場合、通報場所に誤差が生じることがあるので、通報時には必ず「**市町村名**」から伝えてください。

なお、通報場所の近くに固定電話がある場合は、**できるだけ固定電話からの通報**をお願いします。

■問い合わせ先
消防本部指揮指令課
☎043(481)1119



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

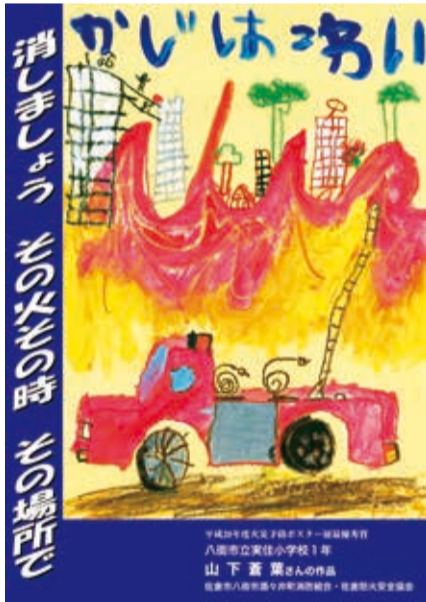
QRコード

平成28年度火災予防ポスター展



平成28年度の火災予防ポスター展は、消防組合管内の小学校30校から557点の応募があり、そのうち63点が入賞し賞状と賞品を贈呈しました。また応募者全員に参加賞を贈りました。ご応募いただきありがとうございました。特別賞7名の皆さんは次のとおりです。

- ◆ **最優秀賞(ポスター作品)**
八街市立実住小学校
1年 山下 蒼葉さん
- ◆ **消防長賞**
佐倉市立間野台小学校
5年 大橋 弘輝さん
- ◆ **佐倉防火安全協会会長賞**
佐倉市立小竹小学校
6年 高橋 悠華さん
- ◆ **佐倉消防署長賞**
佐倉市立根郷小学校
3年 高橋 紬さん
- ◆ **志津消防署長賞**
佐倉市立西志津小学校
4年 江川 颯紀さん
- ◆ **八街消防署長賞**
八街市立朝陽小学校
2年 高橋 優来さん
- ◆ **酒々井消防署長賞**
酒々井町立大室台小学校
3年 原 碧泉さん



最優秀賞
山下蒼葉さんの作品

◆ **その他に優秀賞が8点、入賞が48点決まりました。**
おめでとう
いっしょです。



春季全国火災予防運動実施 (3月1日～7日)

【統一標語】 消しましょう その火その時 その場所で

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

住宅防火いのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

- 【命を守る 3つの習慣】
- ① 寝たばこは、絶対やめる。
 - ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 【命を守る 4つの対策】
- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するように、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、点検ボタンを押す、点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。

設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなる可能性があります。本体の交換を推奨しています。

違反対象物の公表制度

平成29年4月1日施行

詳しくは消防組合のホームページを見てね!

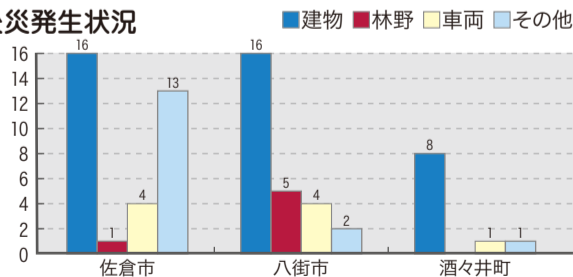


「違反対象物の公表制度」は、建物の利用者が、自ら火災の危険性に関する情報を入力し、安心して建物を利用することができるよう消防組合が保有する建物の火災危険性に関する情報をホームページで公表するものです。

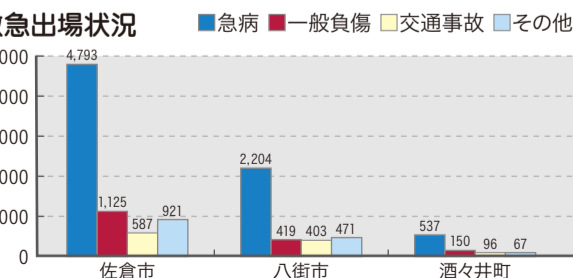
■問い合わせ先
消防本部予防課調査係
☎043(481)1225

平成28年災害発生状況 (平成28年1月～12月末)

火災発生状況



救急出場状況



火災発生件数は71件で、前年と比較すると6件減少しました。構成市町別にみると、佐倉市が34件で11件減少、八街市は27件で1件減少、酒々井町は10件で6件の増加でした。過去5年間の平均は105件で、これと比較すると平成28年は例年よりも大きく減少したことになります。

火災種別では、建物火災が40件で最も多く、その他火災16件、車両火災9件、林野火災6件と続いています。建物火災の原因別では、「放火(放火の疑い含む)」により発生した火災が12件で最も多く、次いで「こんろ」が4件、「配線器具」が3件となっています。

救急出場件数は1,773件で、前年と比較して276件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が742件で19件減少、八街市が3497件で131件減少、酒々井町が850件で126件の減少でした。

事故種別では「急病」が最も多く7534件、次いで「一般負傷」が1694件、「交通事故」が1086件です。

救助出動件数は、147件で前年と比較して8件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が92件、八街市が43件、酒々井町が12件です。



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

ご協力ありがとうございます

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

★消防協力者表彰
八街消防署長表彰

【平成28年7月7日、八街市八街にて発生した建物火災における消火協力】

野崎 和行さん

野崎 未来さん

(八街市八街に在住)



野崎和行さん 未来さん

★消防協力者表彰
佐倉消防署長表彰

【平成28年8月31日、佐倉市染井野で発生した交通

事故における救急救護】

緑川 道子さん

(佐倉市吉見在住)

和田 敏幸さん

(成田市玉造在住)



緑川道子さん

あなたは忘れていません

大規模な災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

日ごろから準備しておきたいこと

○携帯ラジオや地図を持ち歩くこと。

○職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。

○事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を

確認しておこう。

○帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう。

(千葉県や九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供していただけます。)

むやみに移動を開始しない

○まずは自分の身の安全を確保しよう。

○職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。

○災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の

災害時帰宅支援ステーションステッカー



○千葉県石油商業組合に加盟する県内のガソリンスタンド



○コンビニエンスストア等

人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び、職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 ☎043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

○採用・退職者数

採用者数	退職者数
8人	8人

(採用者数は平成27年度分、退職者数は平成26年度分)

○職員数の状況

平成27年	平成28年
372人	372人

(各年4月1日現在) ※構成市併任職員3人を除く。

2. 職員の給与の状況について

○職員の平均給与月額等

職種	平成27年4月1日現在				平成28年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消防	42歳8月	449,502円	339,400円	110,102円	42歳9月	453,838円	336,800円	117,038円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤続手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

○勤務時間の状況(平成28年4月1日現在)

	開始時刻		終了時刻		休憩時間		休憩時間	
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00~13:00		12:00~13:00			
隔日勤務職員	8:30	8:30(翌日)	17:15~18:15	20:00~6:00(翌日)	15:00~15:15(翌日)	7:00~7:15(翌日)		

*内6時間30分

4. 職員の休業の状況

○育児休暇の状況(平成27年度)

男性職員	女性職員
0人	4人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

○職員の分限処分の状況(平成27年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	0	0

(注)「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

○職員の懲戒処分の状況(平成27年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

(注)「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

6. 職員の服務の状況について

○年次有給休暇の状況(平成27年度)

平均使用日数	取得率
11.4	25.6%

7. 職員の研修の状況について(平成27年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。

また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。

更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況について(平成27年度)

(1) 職員の安全と健康に関する事業

安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。

その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。

(2) 公務災害の発生状況 認定件数 2件

(3) 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員共済会による福利厚生事業

職員共済会への助成金は平成27年度より廃止

(4) 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業

概要: 共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)

事業内容: 出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施

(5) 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業

概要: 互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)

事業内容: 千葉県市町村職員共済組合事業の補完的的事业を実施

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について(平成27年度)

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

平成27年度決算状況

(1) 歳入

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳入合計		4,478,853,396	100.0
1 分担金及び負担金		3,918,158,901	87.5
2 使用料及び手数料		1,640,480	0.1
3 国庫支出金		0	0.0
4 県支出金		0	0.0
5 財産収入		857,756	0.0
6 寄附金		0	0.0
7 繰入金		8,876,000	0.2
8 繰越金		5,392,375	0.1
9 諸収入		179,727,884	4.0
10 組合債		364,200,000	8.1

(2) 歳出

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳出合計		4,436,590,457	100.0
1 議会費		1,460,001	0.0
2 総務費		1,189,545	0.0
3 消防費		4,123,699,010	93.0
4 公債費		310,241,901	7.0
5 予備費		0	0.0

(3) 性質別歳出決算額

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
歳出合計		4,436,590,457	100.0
人件費		3,272,048,520	73.8
物件費		223,467,286	5.0
維持補修費		7,434,866	0.2
補助費等		240,133,490	5.4
公債費		310,241,901	7.0
(1)元利償還金		310,241,901	7.0
普通建設事業費		382,606,394	8.6
(1)補助事業費		0	0.0
(2)単独事業費		382,606,394	8.6
積立金		658,000	0.0

(4) 構成市町別分担金

区分	合計	常備消防費分担金	長期債償還分担金	庁舎建設費負担金
合計	3,918,158,901	3,607,858,000	310,241,901	59,000
佐倉市	2,418,092,849	2,189,117,000	228,939,849	36,000
八街市	1,084,991,132	1,026,730,000	58,245,132	16,000
酒々井町	415,074,920	392,011,000	23,056,920	7,000

(単位:円)